

貸与料金の算定根拠明細書

市川市長

リース事業者 住 所
名 称
代表者職・氏名
電 話 番 号

リース先 住 所
氏 名
電 話 番 号

補助対象事業で導入する補助対象設備は、次のとおりであることについて間違いありません。

また、注意事項に記載されている内容に間違いがないこと及び補助金交付後も遵守することを誓約します。

補助対象 設備	リース期間 (月数)	補助金額			リース料総額 ※前払金を含む、税抜き金額		
		市川市の補 助金 (a)	国の 補助金 (b)	合計 (c) ((a)+(b))	補助金なし の場合 (d)	補助金あり の場合 (e)	差額 (f) ((d)-(e))

(注意事項)

- 補助金ありの場合のリース料総額 (e) 又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できること。リース契約書から、これが確認できない場合は、補助金額をリース料金から差し引いてリース契約を再締結するか、補助金額確定後もしくは入金後に補助金額をリース料から減額し、月々のリース料へ反映することを明記した覚書等をリース事業者及びリース先で締結のうえ提出すること。
- 補助金ありの場合となしの場合のリース料総額の差額 (f) が、補助金額合計 (c) 以上であること。
- リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっていること。